

HIKARI

2023年7月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.395



Contents 「目次」

- 記念事業アイデアの募集／公共施設のネーミングライツパートナーの募集 2
- 電力・ガス・食料等価格高騰重点支援給付金／病院局職員の採用試験 3
- 省エネ活動に取り組んでみませんか 4
- 子育て家庭の医療費助成制度 5
- 高齢者バス・タクシー運賃助成パイロット事業 6
- 市営住宅の入居者募集 7
- 夏のイベント 8
- ひかりエコクラブ参加者の募集／市美術展作品の募集 9
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ 10
- 企業会計の状況 12
- 花火大会 28

市内被災箇所などの
パトロールを実施

梅雨の大雨に備え
自分を守る行動を



新市誕生20周年

記念事業のアイデアなどを募集します

平成16年10月4日に現在の光市が誕生して、令和6年に20周年の節目を迎えます。

市民の皆さまとともに記念の取り組みを行うに当たり、各コミュニケーションセンターに設置する提言板で「アイデア」や「まちへの思い」などを募集します。

□募集するアイデア

- 令和6年度中に実施してほしい記念企画
- 市内のお気に入りの場所と、その場所で実施してほしい催し
- 20年間のまちづくりを振り返って良かったことなど

【例】

- ・子どもと楽しめる○○のような企画を希望します。
- ・よく散歩する○○公園で、○○のような催しがあつたらいいな。

□募集期限

7月14日(金)

□提言板設置場所

各コミュニケーションセンター

□応募方法

コミュニケーションセンターに

設置した用紙にアイデアなどを記載し、「新市誕生お祝いアイデア提言板」に貼り付けてください。

パソコンやスマートフォンなどから応募フォーム（下記QRコード）で応募もできます。



▲応募フォーム

▲提言板イメージ



申し込み・問合せ

●総務課総務法令係
☎ 0833-72-1401
応募フォーム
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/125>

公共施設の ネーミングライツパートナーを募集します

公園などの公共施設のネーミングライツを取得する法人（ネーミングライツパートナー）を募集します。

※会社名などの愛称を付けた法人が対象施設を指定し、条件（ネーミングライツ料、契約期間など）を提案します。

ネーミングライツとは
契約により公共施設に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する権利のことです。

□対象施設

公園、文化施設、スポーツ施設など、多くの市民などが利用する公共施設
※市役所や出張所、学校など、導入に適さない公共施設は対象外です。

□契約期間

3年以上

※開始時期は令和6年4月1日（原則）

□ネーミングライツ料

年額でご提案ください。
※下限はありませんが、市

場合価格より著しく低い場合は、合意に至らない場合があります。

会社、団体などの法人
メールで事前相談にお申し込みください。
事前相談で対象の公共施設の条件を確認の上、提案書や必要書類を提出していただきます。

□応募方法

募集要項や提出書類など詳細については、市（🌐）左記QRコード（📄）をご確認ください。

8月31日(木)
9月29日(金)

□受付期限

事前相談
8月31日(木)
提案書の提出
9月29日(金)



▲市（🌐）

申し込み・問合せ

●行政経営室
〒 743-8501
中央六丁目 1-1
☎ 0833-72-1415
✉ gyoseikeiei@city.hikari.lg.jp



電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金を給付します

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい次の対象世帯の世帯主に対し、3万円を給付します。

□対象者

- ① 6月1日時点で光市の住民基本台帳に登録されている人で、世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税であること
- ② 予期せず令和5年1月から12月の家計が急変し、①の世帯と同等の状況であると認められること(以下「家計急変世帯」)

□給付額

※他自治体で同様の給付を受けている場合を除きます。

□給付方法

1世帯3万円

□給付金の申請方法

①住民税非課税世帯

対象者へ「通知書」または「確認書」をお送りします。「確認書」が届いた際は必要事項を記入の上、返信用封筒にて郵送してください。

②家計急変世帯

「家計急変世帯分申請書」に必要事項を記入の上、添

付書類とともに提出してください。

※申請書は市(下記QRコード)からダウンロードするか、窓口でお渡しします。添付書類は状況により異なりますのでご確認ください。

① 10月31日(火)

② 12月28日(木)

申請書類の提出期限



▲市

本件を装った「特殊詐欺」や「個人情報搾取」にご注意ください

市や国の職員などがATMの操作や手数料などの現金の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。

申し込み・問合せ

福祉総務課福祉総務係
(あいぱーく光)
〒743-0011
光井二丁目2-1
☎ 0833-74-3000



病院局職員の採用試験を実施します

光総合病院職員の令和6年度採用と随時採用を次のとおり募集します。

□採用職種など

下表のとおり

□試験方法

作文、面接

□試験日

8月5日(土)

□試験会場

光総合病院

□申込期限(必着)

7月26日(水) 17時

※専用履歴書、自己紹介書募集要項の送付を希望する人はご連絡ください。また、病院局(左記QRコード)からもダウンロードできます。



▲病院局

施設見学ができます

病院にお申し込みください。

申光総合病院

☎ 0833-72-1000

申病院局経営企画課

〒743-8561 光ヶ丘6-1

☎ 0833-72-2728

	職種	採用者数	採用日	受験資格	申込書類
光総合病院	看護師 (随時採用)	5人程度	10月から令和6年3月までの月の1日付(応相談)	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人	①専用履歴書および自己紹介書 ②看護師免許証の写し ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)
	看護師	10人程度	令和6年4月1日	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、各資格免許を有する人または令和6年3月31日までに各国家試験に合格見込の人	①専用履歴書および自己紹介書 ②資格免許証の写し(取得者のみ) ③学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)または卒業見込証明書
	診療放射線技師	1人程度			④学校の成績証明書(免許取得見込の人)

効果的な省エネルギー活動に 取り組みましょう！

● 「省エネ家電購入支援補助事業 (省エネ家電買替応援キャンペーン)」を再開しました！

家庭の脱炭素化を推進するとともに、物価・エネルギー価格の高騰による電気料金などの負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコンと冷蔵庫に買い替える際の費用を補助しています。

※予算の範囲内で先着順となります。

※4月25日以降に買い替えた製品が対象など
一定の条件がありますのでご確認ください。



▲省エネ家電買替
キャンペーン



対象製品・設備	条件	補助額（上限額）
エアコン（省エネルギー基準達成率100%以上）	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 自らが居住する住宅に対象製品を設置した市民 ▪ 市内の店舗または事業所で購入した人 ▪ 購入後6年以上経過した家電を「家電リサイクル法」に基づき適正に処分した人 ▪ 市税を完納している人 	対象家電購入費（税抜）の1/4 （上限額：5万円／世帯） ※申請は1世帯1回に限る。
冷蔵庫（省エネルギー基準達成率100%以上）		

● 「省エネ活動キャンペーン 2023 ～夏季の部～」 に参加して商品券をもらおう！

1年以上継続して電力契約し、省エネ活動やエコ活動に積極的に取り組む家庭を対象としたキャンペーンです。市との「包括連携協定」に基づいて、株式会社丸久の協賛で実施します。

■内容

【省エネ活動】 7月の1か月間において、前年同期と比較して電気使用量の削減に取り組みます。

※電力契約期間が1年以内の家庭は、前年同期との比較ができないため対象外とします。

【エコ活動】 ノーマイカーや節水、エコドライブ、環境美化などから3項目以上のエコ活動を実践します。

■削減率が高い家庭への特典

「エコ活動」の3項目以上を達成したご家庭の

中から、「省エネ活動」の電気使用量の削減率によって順位を決定し、上位30位までの人に、マルキュウグループ各店で利用できる商品券を贈呈します。

- 1位 3,000円分
- 2～3位 2,000円分
- 4～10位 1,000円分
- 11～30位 500円分

※申込方法など、詳しくは省エネ活動キャンペーン（右記QRコード）をご覧ください。

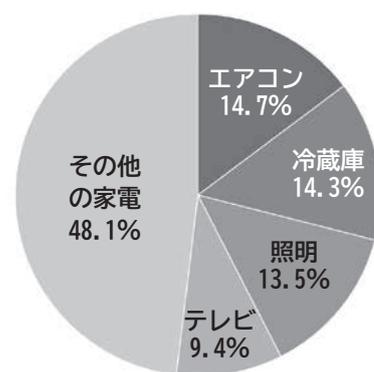


▲省エネ活動
キャンペーン

夏季は冷房の使用などでエネルギーの使用量が増加します。温室効果ガスなどの排出削減に向けて、これまでのライフスタイルを見直し、一人ひとりが無理のない範囲で地球にやさしい省エネ活動を心掛けましょう。

私たちの家庭で1年間に使用する電気の約5割をエアコン、冷蔵庫、照明、テレビの4つで占めています。消費電力量の多い機器を把握し、適切に使用することが省エネ効果を高めるポイントです。

出典：令和3年度家庭部門のCO₂排出実態調査事業報告書
「世帯当たりの年間電力消費量の機器別構成（2019年度）」





子育て家庭の医療費助成制度を紹介します

■医療費助成制度

対象	乳幼児医療費 (所得制限撤廃部分は市独自事業)		子ども医療費(市独自事業)		ひとり親家庭医療費
		就学前の乳幼児 ※6歳到達後最初の 3月31日まで	小学1年生 ↓ 中学3年生	高校生 ※18歳到達後最初 の3月31日まで	
助成範囲	通院	○	○	—	○
	入院	○	○	○ ※入院時に随時申請	○
内容	健康保険が適用される範囲で、その自己負担額 ※通院は歯科・調剤を含む。 ※入院時の食事代などを除く。				
所得要件	なし		父母の市民税所得割課税額(税額控除前)の合計が13万6,700円以下の世帯		市民税所得割非課税世帯 ※その他条件あり

「おっぱい都市宣言」のまちとして、全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備するため、医療費を助成しています。

※年少扶養控除および16～18歳の特定扶養控除の上乗せ廃止前の税額で判定します。

乳幼児・子ども医療費 助成の更新・新規申請

本制度は自動更新ですの
で、すでに登録をしている人
には、7月末ごろに受給者証
を送付します。

ただし、乳幼児医療の対象
世帯で課税状況が確認できな
い人には別途お知らせを送付
します。

未登録の人の申請は、随時
受け付けています。

□新規申請時の持参物
児童の健康保険証

ひとり親家庭医療費 助成の更新・新規申請

更新対象世帯にはお知らせ
を送付します。申請書に必要
事項を記載の上、同封の返信
用封筒により返送または窓口
へ提出してください。書類審
査後、受給者証を送付します。
未登録の人の申請は、随時
受け付けています。

□受付期間

7月3日(月)～31日(月)(土・

日曜日、祝日を除く。)

□持参物

児童、養育者の健康保険証、
市送付の申請書

本年1月1日に市外に
住所があった人は、その
住所地の市町村が発行す
る「令和5年度市町村民
税所得課税証明書」また
はマイナンバーを利用し
た税の情報連携に関する
「同意書」の提出が必要
です。



申し込み・問合せ

子ども家庭課子育て支
援係(あいぱーく光)
〒743-0011
光井二丁目2-1
☎0833-74-3009



高齢者のバス・タクシー運賃助成券を 交付します

運転免許証を要する交通用具（車やバイクなど）での移動が困難な高齢者の外出しやすい環境を創出するため、路線バスとタクシー運賃の一部を支援します。

今年度から、平日に移動支援を受けられない人を対象に加え拡充しました。

□対象 本市に居住し、次のすべての条件を満たす人

- 満65歳以上
- 自動車運転免許証を所有していない（自主返納または取得していない）
- 世帯内に平日の移動支援（運転）が可能な人がいない

■ 市福祉タクシー利用券または在宅寝たきり老人リフト付きタクシー利用券の交付を受けていない

□助成券 24枚4800円分（1枚200円）※11月以降に申請した場合は、月当たり4枚を引きます。

□使用期間 10月1日(日)～令和6年3月31日(日)

□使用方法 中国ジェイアールバス、防長バス、ひかりぐるりんバス、市営バス、周南近鉄タクシー、西部光タクシー、大和タクシー、岩田タクシーのいずれかで、市内で乗車または降車する場合に使用できます。

□使用できる枚数

- バスの場合 1乗車につき1枚のみ使用可能
- タクシーの場合 1乗車につき3枚まで使用可能

□申請方法

■ 令和4年度申請者
7月初旬に申請書を郵送しますので、内容を確認し、交付を希望する人は郵送で申請してください。審査後、8月初旬から順次簡易書留で助成券を郵送します。

■ 新規申請者

9月7日(木)からコミュニティセンターなど(下表参照)で出張受付を行い、9月26日(火)から市の窓口で受け付けます。その場で審査し、助成券を交付します。

※郵送や窓口での申請が困難な場合はご相談ください。

□新規申請者の受付日程表 ※お住いの地域外の場所でも手続きが可能です。

日時	場所	日時	場所
9月 7日(木) 10時～12時	周防コミュニティセンター	9月 15日(金) 11時～12時	牛島コミュニティセンター
9月 8日(金) 10時～12時	束荷コミュニティセンター	9月 19日(火) 10時～12時	中島田コミュニティセンター
9月 9日(土) 10時30分～12時	大和コミュニティセンター	9月 20日(水) 10時～12時	塩田コミュニティセンター
9月 9日(土) 13時30分～15時	あいぱーく光	9月 21日(木) 10時～12時	伊保木コミュニティセンター
9月 11日(月) 10時～12時	あいぱーく光	9月 22日(金) 10時～12時	室積コミュニティセンター
9月 12日(火) 10時～12時	浅江コミュニティセンター	9月 24日(日) 10時30分～12時	三島コミュニティセンター
9月 13日(水) 10時～12時	大和コミュニティセンター	9月 24日(日) 13時30分～15時	地域づくり支援センター
9月 14日(木) 10時～12時	三島コミュニティセンター	9月 25日(月) 10時～12時	地域づくり支援センター

※9月26日(火)～29日(金)は市役所3階会議室、10月2日(月)～令和6年3月29日(金)は市役所2階公共交通政策課窓口で受け付けます。開庁時間にお越しください。

□窓口申請時の留意点

- 持参物 申請者の住所と生年月日が分かるもの（マイナンバーカード、健康保険証、運転履歴証明証など）
- 代理人による申請も可能です。申請書兼同意書（対象者が事前に必要事項を記入したもの）が必要です。詳しくはお問い合わせください。



市営住宅の入居者を募集します

□入居資格

- ① 市町村税を完納している人
- ② 同居の親族がある人（単身世帯向け住宅への申し込みは一定の要件があります）
- ③ 公営住宅法で定める収入基準に該当する人
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ⑤ 入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人
- ⑥ 当選の連絡を受けてから、30日以内に入居手続きを済ませて入居できる人

※市外在住の人も申し込みができます。

□申込方法

建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

□申込期間

6月26日(月)～7月7日(金)

□抽選日時

7月14日(金) 10時

□場所

市役所3階会議室

■一般世帯向け住宅 ※単身での申し込み不可

住宅名	号数	一般枠	優先枠	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
中央 (室積中央町)	11号		○	3DK	平成1	14,100円～27,800円		
	12号	○		3DK	平成1	14,100円～27,800円		
領家台 (島田六丁目)	1棟102号		○	3DK	平成5	21,600円～42,500円	○	
	2棟201号	○		3DK	平成5	22,700円～44,600円	○	
	7棟206号	○		3DK	平成6	23,000円～45,200円	○	
緑町 (浅江七丁目)	3棟112号		○	3LDK	平成16	27,300円～53,500円	○	○
	4棟304号	○		3LDK	平成19	27,700円～54,400円	○	○

■単身世帯向け住宅

住宅名	号数	一般枠	優先枠	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
領家台 (島田六丁目)	1棟101号	○		2DK	平成5	18,100円～35,600円	○	

※優先枠は、高齢者世帯などを対象に、一般世帯より優先して抽選できる住宅です。

室積・虹ヶ浜海水浴場&キャンプ場オープン

白い砂、青い海、緑の松林が美しい室積・虹ヶ浜海水浴場で、夏の楽しい思い出を作りませんか。
両海水浴場のキャンプ場では、心地よい波の音を聞きながらキャンプやバーベキューが楽しめます。
バーベキューセットのレンタルもしているので気軽に家族や友人でご利用ください。

□開設期間 7月15日(土)～8月20日(日)

□海水浴場開設時間 10時～17時

※両海水浴場とも、遊泳区域を設定しています。

現地の案内看板に従ってご利用ください。

問 観光・シティプロモーション推進課

☎ 0833-72-1532



第31回

サンドアート in 光

チームで力を合わせ、干潟上で砂の作品づくりに挑戦し、夏の思い出を作ってみませんか。

□日時 8月2日(水) ※小雨決行

受付 13時～ 開会式 13時50分

□場所 虹ヶ浜海水浴場

□対象 どなたでも(当日参加可)

□申込方法 下記窓口または電話(当日は会場)でお申込みください。

□参加費 無料

□持参物 移植ゴテやスコップなど作品を作る道具

申問 浅江コミュニティセンター

☎ 0833-72-1438

ふるさとの「火まつり」

周防柱松

竹で作ったかごの中に萩の葉やお守りなどを入れ、松明^{たいまつ}を投げ入れ燃やすことで疫病退散を願う江戸時代からの伝統の祭りです。

□日時 8月5日(土) 20時から火入れ

※雨天時は8月6日(日)に延期

□場所 立野西庄 旭橋下の河原

※駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせてご来場ください。

旭橋は時間帯により交通規制を行います。詳しくは、お問い合わせください。

問 周防コミュニティセンター

☎ 0833-77-0848

夏休みの子どもイベント

※各イベントの詳細は問(上記QRコード)からご確認ください。

イベント	対象	開催日	申込期間	定員	申込方法	申込、問合せ先
夏休み 子ども科学教室	小学3、4年生	7月22日(土)	7月1日(土)～ 定員になり次第終了	20人程度	窓口か電話で 申し込み	文化センター ☎0833-72-5800
	小学5、6年生	7月29日(土)		20人程度		
夏休み 子ども陶芸教室	小学4～6年生	7月23日(日)	6月25日(日)～ 定員になり次第終了	30人程度	電話で申し込み	冠山総合公園 ☎0833-74-3311
		8月5日(土)		15人		
紙すき体験会	小学生(小学生未 満は親子で参加可)	7月29日(土)	7月1日(土)～ 12日(水)17時 定員超過時は抽選	15人	メールで申し 込み	図書館 ☎0833-72-1440 ✉library@edu.city.hikari.lg.jp
魚のステンシル		8月5日(土)		15人		
親子で学ぼう! 夏休み昆虫教室	子どもとその保 護者	7月29日(土)		10組		



ひかりつくらふ

～参加者を募集します～

子どもたちが「遊び」を通して自然の面白さや不思議さを感じることで、豊かな感性や自然を敬愛する心を育み、ふるさとの自然を未来に継承する大切さを学ぶ自然体験学習会を開催します（参加費無料）。

身近な野外で「食・遊・学」が融合したワクワク、ドキドキのプログラムを体験してみませんか。

□対象者および募集人数

市内小学校に通学する児童（各回20人）

□応募方法

各回の締切日までに、ご応募ください。応募に必要な事項は左記のとおりです。

- ①氏名（ふりがな）
 - ②住所
 - ③電話番号
 - ④小学校名
 - ⑤学年
 - ⑥食物アレルギーの有無
 - ⑦花粉症など、野外活動で配慮すべき事項
- ※応募者多数の場合には抽選となります。



▲申込フォーム

申し込み・問合せ

環境政策課環境政策係

☎ 0833-72-1465

FAX 0833-72-5943

✉ kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp

開催日	時間	内容	食べ物	締切日
第1回 7月23日(日)	13時～16時	【夏 暑さに負けず、遊んじゃおう！】 ～森から川へネイチャーウォーク～	かき氷	7月7日
第2回 11月26日(日)		【秋 森のめぐみでつくっちゃおう！】 ～落ち葉と木の実を使ってクラフト～	焼き芋	11月10日
第3回 令和6年 2月4日(日)		【冬 寒さなんかへっちゃらさ！】 ～たき火であったまってネイチャーゲーム～	スモア※	1月19日

※スモア たき火で加熱したマシュマロをビスケットやクラッカーではさんだもの
※講師：原田啓志（自然観察指導員） 活動拠点：周防の森ロッジ



第19回光市美術展の作品を募集します

☎文化センター（〒743-0011 光井九丁目18-2） ☎0833-72-5800 FAX0833-72-5715

会期	部門	作品規格	出品点数
前期 10月24日(火) ～ 29日(日) ※会場は前期・後期とも文化センター	第1部門 日本画	日本画・南画・水墨画 / 額仕立て、化粧枠または表装（展示時の大きさは150号以内）	2点まで
	第2部門 洋画	油彩画・水彩画・版画 / 額仕立て（展示した際の大きさは150号以内）	1点
	第3部門 彫刻	重量100kg、高さ2m以内で会場内に展示可能なもの	2点まで
	第4部門 書	枠張額条幅仕立て（仮巻きは不可） 縦掛けは2.5m×0.6m以内、横掛けは横1.8m以内	1点
後期 10月31日(火) ～ 11月5日(日)	第5部門 写真・デザイン	パネルまたは額仕立て（A4以上A1以下） 組作品は4枚以内で展示時の幅は1.8m以内	3点まで
	第6部門 工芸Ⅰ	陶芸・木彫・金属工芸・染色（大きさ制限なし）	3点まで
	第7部門 工芸Ⅱ	和紙ちぎり絵・押し花絵・切り絵・フラワーアレンジメント・はがき絵・その他（大きさ制限なし）	3点まで
	第8部門 生花	幅90cm×奥行75cm×高さ150cm（花器を含む。）以内	1点

★生花部門の応募

□展示期間 11月3日(祝)～5日(日)

□申込方法 10月6日(金)までに住所、氏名、年齢、電話番号、流派名を記入の上、ハガキまたはFAXでお申し込みください。

□出品資格 高校生または16歳以上で市内に在住、通勤、通学、市内文化団体所属のいずれかを満たす人

□出品料 1点400円、1点増すごとに100円追加（18歳未満および高校生は無料）

□開催要項・出品票配布場所 市役所受付、各コミュニティセンター、文化センター、市民ホール、ふるさと郷土館

□出品方法 10月7日(土)または8日(日)の9時から16時30分までの間に文化センターに作品を搬入してください。

※第7・8部門は、出品票のみを提出し、展示作業日に搬入（開催要項で部門ごとの指定時間をご確認ください）。



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

新しい保険証をお送りします

7月下旬に保険証（薄紫色）を簡易書留で郵送しますので、8月1日（火）からご使用ください。

現在お持ちの保険証（薄いオレンジ色）の有効期限は7月31日（月）です。8月1日（火）以降に各自で処分してください。

□ 注意点

■ 配達の際に不在だった場合、不在連絡票が入ります。

■ 再配達を希望する人は不在連絡票の内容に沿って手続きをしてください。

■ 簡易書留の保管期間内に保険証を受け取れなかった場合、市民課で受け取る事ができます。旧保険証をご持参ください。

■ 国民健康保険加入者で納付相談が必要な人には個別に通知しますので、収納対策課で更新手続きをお願いします。

はり・灸の施術費の一部を助成します

市国民健康保険指定鍼灸院しんきゅういんで施術を受けた人には助成があります。

□ 助成額

■ 初診料：700円

■ はりまたは灸：840円

■ はり・灸併用：1050円

※ 施術料は各鍼灸院にお問い合わせください。

□ 施術時に必要なもの

保険証、印かん

□ 施術限度回数

1回/日、12回/月

後期高齢者医療保険料の均等割額軽減措置見直し

※ 下線部が変更されました。

区分	令和4年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計額
7割軽減	43万円以下の世帯（変更なし）
5割軽減	43万円 + (29万円 × 被保険者数) 以下の世帯
2割軽減	43万円 + (53.5万円 × 被保険者数) 以下の世帯

□ 国民健康保険の認定証などの更新について

8月1日（火）以降に受診する際は、新しい認定証などを窓口で提示してください。

	「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」の更新	「特定疾病療養受療証」の更新（70歳未満の人）
現在お持ちの認定証などの有効期限	7月31日（月） ※旧認定証などは8月1日（火）以降、各自で処分してください。	
更新手続きの有無	新しい認定証が必要な人は更新手続きをしてください。	
受付開始日	8月1日（火）～ ※医療機関受診中の人は8月31日（木）まで	
申請場所	市民課国民健康保険係、大和支所住民福祉課、各出張所 ※支所、各出張所で申請した場合、認定証は後日郵送します。	
更新に必要なもの	保険証、世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）が分かるもの、本人確認書類 ※住民税非課税世帯の人で、入院日数が過去1年間に91日以上ある場合は、病院の領収書など入院日数を証明できる書類が必要です。	
		手続き不要 ※7月下旬に郵送します。

□後期高齢者医療保険の認定証および保険料の通知について

		限度額適用・標準負担額減額認定証	限度額適用認定証
新規申請	制度内容	これらの認定証を医療機関に提示することで窓口負担が一定額までとなります。	
	対象	医療機関の窓口で支払う自己負担が1割の人のうち、住民税が非課税世帯の人	医療機関の窓口で支払う自己負担が3割の人のうち、住民税課税所得が基準額内の被保険者および同一世帯の被保険者
	申請場所	市民課年金・高齢者医療係、大和支所住民福祉課、各出張所 ※支所、各出張所で申請した場合、認定証は後日郵送します。	
	申請に必要なもの	保険証、個人番号（マイナンバー）が分かるもの	
更新	現在お持ちの認定証の有効期限	7月31日(月) ※旧認定証は8月1日(火)以降、各自で処分してください。	
	対象	認定証をお持ちの人で8月1日(火)からの認定区分が「区分Ⅰ」、「区分Ⅱ」、「現役Ⅰ」、「現役Ⅱ」に該当する人（下記参照）	
	新しい認定証	手続き不要。7月下旬に新しい認定証を送付します。 8月1日(火)以降に受診する際は、新しい認定証を窓口で提示してください。	
入院時の食事代の減額		入院時の食事代が減額されます。 〈長期入院の場合〉 「区分Ⅱ」に該当する人で過去1年間の入院日数が合計91日以上になると、申請により、さらに減額されます。 ※後期高齢者医療制度に加入される前の保険で区分Ⅱ（70歳未満の場合は住民税非課税者などの区分）の認定を受けていた期間の入院日数も含めることができます。	
	申請場所	新規申請と同様	
	申請に必要なもの	保険証、個人番号（マイナンバー）が分かるもの、認定証、病院の領収書などの入院日数が分かる書類	
保険料額決定通知書の送付	令和5年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。 納付方法が「年金天引き（特別徴収）」の人は、申請により「口座振替」に変更できる場合があります。なお、国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度加入後も引き続き口座振替を希望する人は、再度、金融機関などで手続きが必要です。		

問合せ

- 国民健康保険について
市民課国民健康保険係
☎ 0833-72-1426
- 後期高齢者医療制度について
市民課年金・高齢者医療係
☎ 0833-72-1428

【認定区分】

区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税かつ所得が0円（年金収入は控除額を80万円として計算し、給与所得が含まれる場合は、所得税法第28条第2項によって計算した額から10万円を控除した額で計算）または老齢福祉年金を受給している人

区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない人

現役Ⅰ 住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者

現役Ⅱ 住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者および同じ世帯の被保険者

令和5年度事業経営方針と令和4年度下半期業務概要

病院事業

☎光総合病院総務課管理係 ☎0833-72-1000
 ☎大和総合病院業務課管理係 ☎0820-48-2111

□令和4年度下半期業務概要

下半期の延べ入院患者数は6万4,514人、延べ外来患者数は4万7,167人で、令和3年度の同期と比べ、入院患者数は84人増、外来患者数は797人減となりました。

	延べ入院患者数	延べ外来患者数
光総合病院	2万2,312人	3万6,461人
大和総合病院	4万2,202人	1万706人
合計	6万4,514人	4万7,167人

□令和5年度事業経営方針

それぞれの病院の機能強化、経営健全化に努め、引き続き地域医療の確保・充実を図ります。光総合病院は内視鏡システムの更新、大和総合病院はF P D搭載X線テレビシステムの更新を計画しています。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和5年度末予定貸借対照表				
収益	入院収益	49億5,337万円	収入	企業債	1億870万円	資産	固定資産	109億9,059万円
	外来収益	14億3,042万円		負担金	1億8,374万円		流動資産	53億4,877万円
	その他医業収益	5億898万円		計	2億9,244万円	計	163億3,936万円	
	医業外収益	5億4,731万円	支出	建設改良費	1億1,857万円	負債	固定負債	93億1,592万円
	計	74億4,008万円		企業債償還金	3億528万円		流動負債	9億5,203万円
費用	給与費	42億6,827万円		予備費	1,500万円	負債・資本	繰延収益	8億1,755万円
	材料費	11億276万円	計	4億3,885万円	計		110億8,550万円	
	経費	13億4,884万円	▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）します。	資本金	63億4,983万円	資本	剰余金	▲10億9,597万円
	減価償却費ほか	6億9,278万円		計	52億5,386万円	計	計	163億3,936万円
	企業債等利息	4,826万円						
	その他医業外費用	1億3,347万円						
	特別損失	5億226万円						
	予備費	3,747万円						
	計	81億3,411万円						

介護老人保健施設事業

☎ナイスケアまほろば事務室 ☎0820-49-1111

□令和4年度下半期業務概要

下半期の延べ入所者数は8,934人、延べ通所者は1,693人で、令和3年度の同期と比べ、入所者数は1,256人減、通所者数は207人減となりました。

	延べ入所者数	延べ通所者数
下半期	8,934人	1,693人

□令和5年度事業経営方針

高齢者施設として、感染予防対策を行うとともに、リハビリ施設として利用者の皆さんの心身の機能の維持向上に取り組み、利用者と家族が安心して生活することができるようサービスを提供します。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和5年度末予定貸借対照表				
収益	施設療養費収益	2億7,925万円	収入	補助金	5,109万円	資産	固定資産	6億388万円
	施設利用料収益	4,712万円		計	5,109万円		流動資産	6,427万円
	その他事業収益	157万円	支出	企業債償還金	5,109万円	計	6億6,815万円	
	事業外収益	1億276万円		計	5,109万円	負債	固定負債	3億8,564万円
計	4億3,070万円				負債	流動負債	8,064万円	
費用	給与費	3億	▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）します。	自己資本金	638万円	資本	繰延収益	2億4,440万円
	材料費	1,908万円		剰余金	▲4,891万円		計	計
	経費	1億1,134万円		計	▲4,253万円	計	計	6億6,815万円
	減価償却費ほか	3,156万円						
	企業債等利息	662万円						
	その他事業外費用	13万円						
	予備費	150万円						
	計	4億7,160万円						

水道事業

☎水道局業務課経理係 ☎0833-71-0700

□令和4年度下半期業務概要

配水管整備事業として、管路の耐震化および、漏水防止対策のための老朽配水管布設替工事などを実施しました。また、浄水施設整備事業として、林浄水場ろ過池3号ろ過砂入替工事などを、送水管整備事業として、清山送水管布設替工事を実施しました。

給水戸数	2万2,643戸
総配水量	921万9,072m ³
有収水量	802万6,418m ³

□令和5年度事業経営方針

管路の耐震化、漏水防止対策として、配水管の布設替工事などを引続き実施するとともに、水道施設の適正な維持管理を行い、安定給水に努めます。また、浄水施設整備事業、送水管整備事業など、老朽化した水道施設の計画的な更新を予定しています。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和5年度末予定貸借対照表					
収益	給水収益	10億8,110万円	収入	企業債	2億円	資産	固定資産	98億8,858万円	
	その他営業収益ほか	2億1,630万円		出資金	2,833万円		流動資産	18億9,085万円	
	計	12億9,740万円		固定資産売却代金	3万円		計	117億7,943万円	
費用	減価償却費ほか	3億8,930万円	支出	工事負担金	594万円	負債・資本	負債	固定負債	49億4,392万円
	原水および浄水費	3億2,190万円		他会計負担金	529万円		流動負債	7億7,564万円	
	総係費	1億3,810万円		補助金	3,851万円		繰延収益	13億7,440万円	
	業務費	1億950万円		計	2億7,810万円	計	70億9,396万円		
	配水および給水費	8,650万円		建設改良費	6億2,360万円	資本	資本金	39億8,778万円	
	支払利息	8,010万円		企業債償還金	3億3,974万円	資本	剰余金	6億9,769万円	
	受託工事費	350万円		補助金返還金	346万円	計	46億8,547万円		
	見込純利益	1億6,850万円		予備費	2,000万円	計	117億7,943万円		
	計	12億9,740万円		計	9億8,680万円				

▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）します。

下水道事業

☎下水道課業務係 ☎0833-72-1473

□令和4年度下半期業務概要

管路建設事業として、室積地区を中心に管渠かんきょの布設工事を実施し、また、老朽化対策を目的とした下水道施設の改良事業として、マンホール蓋の更新工事や虹ヶ丘団地の管渠改築工事、光井汚水中継ポンプ場の電気設備の改築工事を実施しました。

接続件数	1万8,348件
汚水処理水量	412万8,447m ³
有収水量	393万8,234m ³

□令和5年度事業経営方針

快適で衛生的な生活環境の確保や公共用水域の保全のため、引き続き、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、ストックマネジメント計画などにに基づき、管路建設事業、管路およびポンプ場施設の改良事業を実施します。

収益的収入および支出		資本的収入および支出		令和5年度末予定貸借対照表						
収益	下水道使用料収益	7億9,954万円	収入	企業債	1億2,450万円	資産	固定資産	178億8,031万円		
	その他営業収益	767万円		出資金	5,266万円		流動資産	5億100万円		
	国庫補助金	150万円		補助金	7,050万円		計	183億8,131万円		
	長期前受金戻入収益	2億8,251万円		負担金	29万円		負債・資本	負債	固定負債	37億8,951万円
	その他営業外収益	5億3,080万円		計	2億4,795万円			流動負債	5億5,171万円	
計	16億2,202万円	建設改良費	2億4,617万円	繰延収益	57億7,919万円					
費用	管渠費	5,074万円	支出	固定資産購入費	71万円	計	101億2,041万円			
	ポンプ場費	1,855万円		企業債償還金	4億8,662万円	資本	資本金	82億5,856万円		
	普及指導費	1,659万円		予備費	1,000万円	資本	剰余金	234万円		
	業務費	7,530万円		計	7億4,350万円	計	82億6,090万円			
	総係費	3,798万円				計	183億8,131万円			
	流域下水道管理運営負担金	4億3,562万円								
	減価償却費及び資産減耗費	8億4,216万円								
	支払利息及び企業債取扱諸費	6,597万円								
	その他営業外費用	3,773万円								
	予備費	3,000万円								
計	16億1,064万円									

▲資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）します。



企画調整課まちひとネットワーク係が取材した行事などは、市^{HP}（右記QRコード）でも紹介しています。



ふおとdeひかり



SDGsチャレンジ 光ひまわりプロジェクト

5月18日(木)～29日(月) 市内6か所

耕作放棄地の利活用などに向けて、地域の農業者が市内6か所に景観植物である「ひまわり」の種を植え、SDGsチャレンジ光ひまわりプロジェクトの実証実験が始動しました。

市^{HP}（右記QRコード）でひまわりの生育状況を随時発信しますので、ぜひご覧ください。



市^{HP}

牛島探訪

5月28日(日) 牛島

小学生たちが牛島の豊かな自然に触れる体験を通じて魅力を探る「牛島探訪」が室積まちぐるみ協議会主催で実施されました。

参加者70人は2班に分かれ、平茂海岸散策と船釣りを満喫。「いっぱい歩いたよ!」「見て見て、こんな魚つれたよ!」と、子どもたちの明るい声が牛島に響き渡りました。



令和5年度地域ふれあい協働隊任命式

5月29日(月) 市役所

入庁2～4年目の市職員が地域の行事に参画し、協働に対する意識の向上を図る「地域ふれあい協働隊」を4年ぶりに結成しました。

隊員24人は、各コミュニティ協議会主催行事への参加を予定しており、地域の皆さんとの新たな出会いに期待を膨らませています。活動を通じて協働のまちづくりを目指します。

第23回水道まつり

6月4日(日) 林浄水場

水道まつりが開催され、光の水の美味しさや大切さのほか「100年後も変わらない『安心』を蛇口から」というパーパス（企業の存在意義）の周知を図りました。

これから約100年という長い期間使用する送水管に多くの方が寄せ書きをして、未来も安心して飲むことができる水へ思いを込めていました。



HIKARI CITY INFORMATION 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(5月末現在)
 人口数 49,100 (-50)
 男性数 23,500 (-20)
 女性数 25,600 (-30)
 世帯数 23,577 (-1)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

7月17日(祝)に室積、光井、島田地区(月・木コース)の可燃ごみ収集を行います。決められた時間までに指定袋で

出してください。

☎ 0833-72-1470
 環境事業課生活環境係

住宅の改修工事に伴う 固定資産税の減額

一定要件を満たした住宅耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修などの工事をした住宅に対して、固定資産税を減額します。

● 主な要件 改修にかかる自己負担額が1戸あたり50万円超(省エネは60万円超)で、令和6年3月31日までに工事が完了すること
 ※ほかにも要件がありますので、事前にお問い合わせいただくか、
 市(下記) QRコード) をご覧ください。
 ▲市



● 減額する税額 翌年度分の税額の2分の1または3分の1(床面積の100㎡または120㎡相当分まで)

● 申告期間 工事完了後3か月以内

☎ 0833-72-1435
 税務課資産税係

介護保険負担割合証の更新

要介護(要支援)認定を受けている人および事業対象者に、サービス利用時の利用者負担割合(1割、2割または3割)を記載した新しい介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。介護サービスを受けるときは、介護保険被保険者証とともに、この介護保険負担割合証をケアマネジャーやサービス事業所に提示してください。

なお、現在お持ちの介護保険負担割合証は有効期限が7月31日(月)です。8月1日(火)以降に各自で処分してください。

☎ 0833-74-3003
 高齢者支援課介護保険係(あいぱーく光)

中小企業融資制度の 拡充のご案内

物価高騰などの影響を受ける中小企業の皆さんに向けた低金利の融資制度を用意しています。

【中小企業不況対策特別融資】

● 内容 融資期間を5年以内から10年以内に、据置期間を6か月以内から1年以内に拡充し、借りやすくなりました。

● 融資限度額 1000万円

● 融資利率 年1.8%

● 保証料 市が全額補給

● 申込先 株式会社山口銀行、株式会社西京銀行、東山口信用金庫の市内各支店

詳しくは市(下記) QRコード) をご覧ください。
 ▲市

☎ 0833-72-1519
 商工振興課商工務政係

検定済み教科書の展示

● 展示期間 現在使用している小・中学校、高等学校の教

科書は通年、新しい教科書の見本は7月27日(木)まで
 ※土・日曜日、祝日は除く。
 ※展示会場には7月27日(木)まで意見用紙を設けています。

● 回覧時間 9時～17時

● 場所 教育委員会内教科書センター(光井九丁目18番3号)

☎ 0833-74-3602
 学校教育課指導係(教育委員会)

市長の資産公開

「政治倫理の確立のための光市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、市長が令和5年4月に作成した資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書を一般に公開します。

■ 閲覧開始日 7月3日(月)
 ■ 閲覧時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

■ 閲覧場所 市役所2階総務課

☎ 0833-72-1401
 総務課総務法令係

お知らせ

土地・家屋の課税調査

令和6年度の固定資産税の課税のため、税務課職員が訪問し、土地や家屋内の調査などを行います。

※職員は名札を携行しています。

【次の場合はご連絡ください】

●土地の利用状況を変更したとき（宅地を農地に変更した場合、農地に太陽光発電パネルを設置した場合など）

●家屋の新築、増築、取り壊しをしたとき

※登記手続きを済ませている場合、連絡は不要です。

☎税務課資産税係

☎0833-72-1435



野生鳥獣の捕獲は

免許などが必要ですよ

無免許・無許可で野生の鳥や獣を捕獲することは、法律で禁止されています。自己所有の田畑内で「わな」などを許可なく仕掛けることも違法行為であり、罰則がありますので、ご注意ください。

【狩猟免許試験】

●対象 県内に住所を有する満20歳以上の人（網猟・わな猟は18歳以上）

●試験日および場所

※かつこ内は申込期限

○7月16日(日) 岩国市地方卸

売市場（7月5日(水)）

○8月9日(水) 山口県立農業

大学校（7月31日(月)）

※わな猟のみ

○8月27日(日) ゆめプラザ熊

毛（8月16日(水)）

●受験手数料

○新規受験者：5200円

○すでに免許を取得し、さらに他の免許を受験する人：3

900円

☎山口県光地区猟友会事務局

☎0833-72-2926

※試験日の14日前までに提出ください。

☎山口県周南農林水産事務所森林保全課

☎0834-33-6463

【新規狩猟免許取得助成制度】

●対象 市内に住所を有し、新規にわな猟免許または第1

種銃猟免許を取得した後、県

知事の狩猟者登録を受けた人

●対象経費・助成率 受験手

料の2分の1以内

●申請期間 県知事の狩猟者

登録を受けた日〜令和6年3

月15日(金)

●申請に必要なもの 助成金

の振込先を確認できるもの、

狩猟免許の写し、狩猟者登録

証の写し

☎山口県農林水産課有害鳥獣対策係

☎0833-72-1514

※県の助成制度もあります。

詳しくはお問い合わせください。

☎山口県自然保護課

☎0839-33-3050

鳥獣被害防止

対策事業補助金

農家（市内で10a以上の農地を耕作または出荷販売を目的とした団体）がイノシシなどによる農作物の被害防止のため、防護柵などを設置、改修した場合、予算の範囲内で経費の一部を補助します。

●補助内容 購入金額の2分の1を補助（千円未満切捨て、

上限7万5000円）

※設置に係る工具類の購入

費、労務費、運搬費は対象外。

資材の対象についての不明点

はお問い合わせください。

●申請期日 令和6年3月29

日(金)

※申請は資材の設置後です。

申請受付後に市職員が設置状

況の現地確認を行います。

●申請窓口 農林水産課有害

鳥獣対策係または大和支所

●申請に必要なもの 補助金

の振込先が確認できるもの、

領収書（購入者名、商品名、

数量、金額、単価が記載され

ていること、レシートのみでは不可）

☎山口県農林水産課有害鳥獣対策係

☎0833-72-1514

アルゼンチンアリにご注意ください

アルゼンチンアリに

特定外来生物「アルゼンチンアリ」の防除を実施していますので、発見した場合はご連絡ください。

【特徴】

○体長約2.5ミリメートル程度

○全身が茶色っぽく、体形は

比較的細身

○動きが非常に

敏速で数が多い

時は列が帯状

【生息場所】

○地面に置かれたコンクリー

トのブロックやコンクリート

構造物のひび割れの中

○石、レンガ、木、枯葉の下

○壁の隙間、玄関用マットの

下など

☎山口県環境政策課環境保全係

☎0833-72-1466



7月9日(日)は クリーン光大作戦

クリーン光大作戦は、児童生徒を含め皆さんのご協力により、50年近くにわたり続く伝統ある清掃活動です。『美しくすばらしい自然のまち 光市』を次世代に伝えるため、ご参加をお願いします。また、「海と日本プロジェクト」の一環として取り組みます。

※悪天候の場合は、7月16日(日)に延期します。
※開催の有無は当日6時に市^{HP}および青少年センター^{HP}でお知らせします。



▲青少年センター^{HP}

＊問合せ

各地区コミュニティセンターまたは青少年センター（☎0833-72-2245）にお問い合わせください。



光化学オキシダントに ご注意ください

自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線を受けると「光化学オキシダント」が生成されます。特に日差しが強い夏場に発生しやすく、のどの痛みや頭痛などの症状が出る場合がありますのでご注意ください。

【オキシダント注意報などが 発令された場合の対応】

○屋外での激しい運動は避ける

○目やのどに刺激や痛みを感じたら、すぐに洗眼やうがいをする

○症状のひどい場合は、医師の診察を受ける

※オキシダント情報などの発令メールサービスがあります。詳しくは県環境政策課^{HP}（下記QRコード）をご覧ください。



▲県^{HP}

☎ 環境政策課環境係

☎ 0833-72-1466

☎ 県周南健康福祉センター

☎ 0834-33-6428

貝類や海藻類などの 採捕は漁業権の侵害です

市周辺の海域は地元の漁業協同組合に漁業権が免許されており、一般の人がサザエ、ワカメ、タコなどの定着性水産動植物を採捕すると漁業権侵害として100万円以下の罰金に処せられることがあります。海にはさまざまなルールがありますので、事前によく調べてお出かけください。

☎ 農林水産課水産係

☎ 0833-72-1498

地震防災対策の現状 調査に係るアンケート

内閣府では、今後の防災対策に向け、皆さんの声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施します。回答フォーム（左記QRコードまたはURL）からご回答ください。



▲回答フォーム

●実施期間 7月～8月頃

●注意事項

○回答は一人1回限り。

○回答の途中で回答状況を保存することはできません。

○選択式の設問は該当する選択肢をチェックし、記述式の設問は可能な限り具体的に回答ください。

○回答内容は個人が特定できないようとりまとめ、今後の防災対策の検討に活用します。

☎ 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）

付 大竹、吉田

☎ 03-3501-6996

<https://en.surrec.co.jp/kaih2023/>

☎ 0833-71-0700

★ ★

相談窓口

★

★

夜間収納相談

●開設日 7月11日(火)、21日(金)、31日(月)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

●郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

☎ 収納対策課

☎ 0833-72-1447

★ ★

支払窓口

★

★

水道夜間支払窓口

●昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

●なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 7月25日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎ 0833-71-0700

お知らせ



戦没者等の妻に対する

特別給付金

●対象者 令和5年4月1日時点で、恩給法による公務扶助料などや戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受給する権利を有している戦没者等の妻

※令和6年度以降に最終償還を迎える戦没者等の妻に対する特別給付金を受給している人および令和5年4月1日時点で戦傷病者等の妻に対する特別給付金を受給している人は、現在受給している特別給付金の支給が終わる時点で、特別給付金の支給を受けることができません。

●支給内容 額面110万円、5年償還の記名国債

●請求期限 令和8年3月31日

●申請書類 請求書(必須) ※状況に応じて必要な書類 本人確認書類の写し、年金証

書などの写し、戦没者等の除籍抄本、公務扶助料等の請求等に関する申立書、成年後見人等の登記事項証明書、請求者の委任状など

【申請】福祉総務課福祉総務係 (あいぱーく光①番窓口)

☎0833-74-3000

光市けんしんガイド

6月号広報と同時配布した「令和5年度光市けんしんガイド」4頁のけんしん実施医療機関の一覧に変更があります。

●変更点 平岡医院 胃がん 検診のエックス線検査 実施なし

【健康増進課健康増進係(あいぱーく光)】

☎0833-74-3007

毎月勤労統計調査特別

調査にご協力ください

7月下旬から8月にかけて、県知事が任命した調査員が常用労働者数1〜4人の事

業所を対象に、賃金、労働時間、雇用の状況を調査するため、指定された調査区内の事業所を訪問します。

【県統計分析課】

☎0833-933-2654

はなやまエコ

企業合同就職フェア

令和6年3月に大学などを卒業予定の人などを対象とした就職フェアを開催します。

●日時 7月21日(金) 11時〜13時、14時〜16時

●場所 ほしらんどくだまつ (下松市大手町二丁目3-1)

●内容 参加企業の採用担当者との面談(参加無料、入退場服装自由、事前申込不要)

【問】山口しごとセンター

☎0833-976-1145

相談



年中児(5歳児)相談会

年中児は、言葉や運動の発

達に加え、対人関係や社会性の発達が著しく、就学を1年後に控えた大切な時期です。

「ことばの発達が気になる」「落ち着きがなく集中しない」「集団生活になじめない」など、心配なことがあります。

【対象】平成30年4月2日〜平成31年4月1日生まれの子および保護者

●日時および場所 申込者に別途お知らせします。

●申込方法 ○市内に通園中の園児 園を通じてお申し込みください。

○市外通園および未就園児 7月7日(金)までに電話でお申し込みください。

【申請】健康増進課健康増進係 (あいぱーく光)

☎0833-74-3007

弁護士無料法律相談

(要予約)

●日時 8月2日(水) 9時〜12時(一人20分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着18人

●申込方法 7月26日(水)8時30分以降に電話でお申し込みください(土・日曜日を除く)。

【申請】生活安全課市民相談係

☎0833-72-1452

第1回やまぐち農林水産業新規就業ガイダンス

●日時 8月6日(日) 13時〜16時

●場所 山口グランドホテル (山口市小郡黄金町1-1)

●対象者 農林水産業への就業を希望する人

●内容 県内農林水産業の法人のブースでの個別相談など

●入場料 無料

●申込方法 7月28日(金)まで

【下記QRコード】からお申し込みください。



【問】やまぐち農林振興公社

☎0833-902-6696

募集



花壇コンクール審査員

●内容 参加団体が造成した花壇の評価、賞の選考事務など

●応募条件

○花や植物に関心がある市内在住者で、花壇コンクール参加団体に所属していないこと
○平日の一次審査、二次審査本審査、表彰式に出席できること

●募集人数 1人

●申込方法 7月14日(金)までに都市政策課備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

【申問】都市政策課公園緑地係
☎0833-72-1582

休日診療所受付

医療事務登録者

●内容 光市休日診療所(内科、外科)の受付、会計業務
○使用システム 日医標準レセプトシステム(オルカ)

○事務体制 通常1人体制、盆・年末年始、ゴールデンウィークは2人体制
※通常は医師2名、看護師2名、薬剤師1名、医療事務1名の体制です。

※令和4年度診療実績 1日平均22人受診

●資格 医療事務関連資格

●勤務時間 10月から開始(日曜日、祝日に月1回程度および盆・年末年始の期間に数日)
※希望に応じます。

●勤務時間 8時30分から17時15分まで(うち1時間休憩)
※時間外手当あり

●診療時間 9時から17時(受付は9時~11時30分、13時~16時30分)

●日当 1万円/日
※交通費支給なし
※盆(8月14日、15日)、年末年始(12月31日~1月3日)は倍額、ゴールデンウィーク(4月29日~5月5日)は1.5倍額

●申込方法 履歴書に必要事項

項を記入の上、写真を添付して健康増進課までご提出ください。

【申問】健康増進課庶務係(あいぱーく光)

☎0833-74-3007

ウォーキングフォト

市内のおすすめウォーキングスポットや風景などの写真にコメントを添えて投稿し、シェアしませんか。

●実施期間 7月1日(土)から

●投稿方法

①インスタグラムに投稿 投稿者のアカウントを公開の上、健康増進課インスタグラムアカウントをフォロー。画像とともに「キャプション」に「#光ウォーク」、写真の撮影場所、表示名(ニックネームまたはチーム名)、感想を入力して投稿
②メールで送付 件名に「#光ウォーク」を入れて写真と市庁やSNSなどへの表示名(ニックネームまたはチーム名)、写真の撮影場所、感想を送付

※メールで送付した場合、健康増進課インスタグラムアカウントで代理投稿します。

●その他 水分補給などの熱中症予防や安全対策を十分に行った上でウォーキングを実施してください。

※詳しくは市庁(下記QRコード)の実施要領をご覧ください。



▲市庁

ください。

【申問】健康増進課健康増進係(あいぱーく光)

☎0833-74-3007

✉ kenkouzoushin@city.hikari.lg.jp

音訳ボランティア

ボランティアグループ「音訳こだまの会」では、月1回平日の午前中に、本紙や「議会だより」、「社協だより」などを目の不自由な人のために音声化してCDを作成して

るほか、視覚障害者主催の行事への参加協力なども行っています。

あなたも音訳ボランティアとして一緒に活動してみませんか。

【音訳こだまの会(田中)】
☎0833-77-0144

7月の納期

次の税、保険料の納期限は7月31日(月)です。

◎固定資産税 2期

◎国民健康保険税 2期

【問】収納対策課
☎0833-72-1447

◎後期高齢者医療保険料 1期

【問】市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428

◎介護保険料 2期

【問】高齢者支援課介護保険係(あいぱーく光)

☎0833-74-3003

募集



第19回光市文化祭

【文芸祭】

・誌上短歌大会 作品募集

●表彰日時 12月24日(日)

●作品応募 1人二首以上

400字詰め原稿用紙使用

(右半分に未発表の作品、左半分に住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入)

※11月1日(水)必着

●出詠料 二首1000円

※現金書留に同封

●選者 香川哲三さん

●選者 香川哲三さん

●選者 香川哲三さん

●選者 香川哲三さん

●選者 香川哲三さん

●選者 香川哲三さん

交通遺児育英会奨学生

●応募資格 保護者が道路上

の交通事故で死亡または重い

後遺障害で働けず、経済的な

理由で修学が困難な高等学校

以上の生徒・学生(申し込み時25歳まで)

※進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

●貸与額(いずれも無利子)

①月額 2〜10万円

②入学一時金 20〜80万円

③進学準備金 40〜80万円

※②・③の重複貸与は不可

※③は本会の高校奨学生3年生で、大学・専門学校奨学生

予約申込者のうち、希望者に貸与

●返済期間 20年以内

●返還先 公益財団法人交通遺児育英会

(直通)

自衛官の採用試験

自衛官の採用試験を次のとおり実施します。

①防衛大学校学生

●応募資格 18歳以上21歳未満の人で高卒または高専3年次修了の人(見込含む)

●受付期限 10月18日(水)

●一次試験日 10月28日(土)

●防衛医科大学校医学科学生

●応募資格 ①と同様

●受付期限 10月11日(水)

●一次試験日 10月21日(土)

●防衛医科大学校看護学科学生

●応募資格 ①と同様

●受付期限 10月4日(水)

●試験日 10月14日(土)

●航空学生(海自・空自)

●応募資格 海自：18歳以上23歳未満の人、空自：18歳以上21歳未満の人

※ともに高卒または高専3年次修了の人(見込含む)

●受付期限 9月7日(木)

●試験日 9月18日(月)

⑤一般曹候補生

●応募資格 18歳以上33歳未満の人(32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)

●受付期限 9月5日(火)

●一次試験日 9月15日(金)〜24

日(日)の間の指定日

⑥自衛官候補生

●応募資格 ⑤と同様

●受付期間および一次試験日 通年(今年度高校卒業予定者は9月16日(土)以降)

※応募方法など詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先



なかよし広場

【英語で遊ぼう!】

絵本をヒントに英語を使っ

て遊びます。

●日時 7月10日(月) 10時30分〜11時30分

●場所 あいぱーく光

●講師 木下泰奈さん

●対象 市内居住の乳幼児とその保護者

●対象 市内居住の乳幼児とその保護者

●対象 市内居住の乳幼児とその保護者

●対象 市内居住の乳幼児とその保護者

●対象 市内居住の乳幼児とその保護者

●対象 市内居住の乳幼児とその保護者

墓地をお持ちの皆様 お墓の建立はお済みですか?

- ・お見積り無料(ご連絡いただけましたらお問い合わせします)
- ・お位牌の文字彫り受け賜ります(1週間)
- ・国内外の多数の石種をご用意(徳山みかげなど)
- ・墓誌の新設、追加彫りもOK
- ・製造工場完備(山口市下小幡)
- ・各宗派の仏壇、各サイズをご用意
- ・移設やリフォームのご相談もOK
- ・仏具、線香、ご進物用も常備

西部墓園 あじさい苑を
持ちの方大歓迎



株式会社 佛光堂【光支店】
お問い合わせ先
光市島田1丁目10-18
TEL(0833)72-2044

あそびのパラダイス！

●日時 8月10日(木) 10時30分
～11時30分(受付10時15分～)

●場所 あいぱく光 いきいきホール

●対象 未就学児(0～6歳児)とその保護者およびファミリーサポ会員(当日入会可)

●定員 先着30組

●内容 親子ふれあいあそび、お店屋さんごっこなど

●持参物 飲み物、買い物ぶくろ

●申込方法 7月27日(木)9時30分以降に窓口または電話でお申し込みください。

●その他 子育て支援センターとひかりファミリーサポートセンター交流会の共催です。

●申込先 子育て支援センター(あいぱく光)

☎0833-74-3030



講座

スマホ・パソコン学習会

「スマホの便利な

アプリ活用」

●日時 7月12日(水) 13時30分～15時30分

●内容 生活に役立つアプリの使い方を学ぶ

●対象 スマートフォンを持っている人

【スマホでネット検索】

●日時 7月26日(水) 13時30分～15時30分

●内容 スマートフォンを使ったインターネットの検索方法を学ぶ

●対象 スマートフォン初心者

【共通】

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各回先着8人

●参加費 1000円

●持参物 スマートフォン

●申込方法 6月26日(月)以降に電話でお申し込みください

い。

●申込先 生涯学習センター

☎0833-72-3447

心肺蘇生法講習会

●日時 7月15日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院 講堂

●対象 小学生以上

●参加料 無料

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●申込期限 7月14日(金)までに電話でお申し込みください。

●申込先 光総合病院地域医療連携室

☎0833-72-1000



野菜栽培指導教室

「楽農塾」

農産物生産技術指導員が野菜の栽培に関する講義を次の日程で行います。家庭菜園に関する質問もお受けします。

●日程(申込不要)

○三島コミュニティセンター

7月27日(木)、8月24日(木)、9月28日(木)

○光井コミュニティセンター

7月28日(金)、8月25日(金)、9月29日(金)

○室積コミュニティセンター

7月28日(金)、8月25日(金)、9月29日(金)

○里の厨 7月29日(土)、8月26日(土)、9月30日(土)

※10月以降の予定は順次お知らせします。

●時間 13時30分～(光井コミュニティセンターは10時～)

●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など

※講義内容は1か月ごとに変わります。

●参加費 無料

●申込先 農林水産課農政係

☎0833-72-1494



●定休日 第2・第4水曜日

★ヨガ体験教室

●日時 7月28日(金) 19時～20時(雨天中止)

●場所 イベント広場

●講師 藤井千絵さん

●参加費 600円/回

●持参物 ヨガマット、タオル、飲み物、レジャーシート

※動きやすい服装

●申込方法 当日、会場ですけ付けます。



◎休館日 毎週月曜日

★島田人形浄瑠璃芝居

奉納上演

山口県無形民俗文化財に指定されている島田人形浄瑠璃芝居は、室町時代に疫病が流行した際、信仰の中心になっていた熊野神社の末社「松浦神社」に人形の舞を奉納したことが起源と伝えられている歴史ある伝統芸能です。ぜひご覧ください。

●日時 7月30日(日) 13時30分開演

●場所 光市民ホール 小ホール

●外題

○艶姿女舞衣 酒屋の段

○恋飛脚大和往来 新口村の段

●入場料 無料

◎島田人形浄瑠璃芝居保存会事務局(奥河内)

☎0833-178-0263

★神田京子独演会 金子みすゞの世界〜みんなちがって、みんないい。〜

●日時 9月3日(日) 14時開演(13時30分開場)

●場所 小ホール

●チケット(発売中)

○一般 3000円

○中学生以下 1000円

※当日券500円増

※未就学児の入場はご遠慮ください。

●プレイガイド 市民ホール・光がんぎ亭・チケットぴあ・ローソンチケットなど



★第36回市民コンサート

出演者募集

毎年恒例の市民の皆さんによる音楽会です。日頃の演奏活動の成果を披露してみませ

んか。 ●日時 9月10日(日) 13時開演

●場所 大ホール

●対象 市内に在住・通勤・通学している個人または団体

※音楽関係有識者による編成委員会にて選考し、出演者を決定します。

●演奏条件 クラシックを基調とする音楽を15分程度または1曲演奏

●申込方法 7月1日(土)から7月30日(日)までに出演申込書を提出してください。



◎定休日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロτζ

毎月第3日曜日限定で、ロτζを無料で利用できます。

7月はカヌー体験ができます。

●日時 7月16日(日)

①施設利用 9時〜16時(受付9時〜)
②カヌー体験 13時〜15時30分

●対象 市内在住または市内通勤・通学者とその家族

●会費 無料

●募集組数

①家族15組

②家族12組

※定員になり次第締切

●申込方法 7月14日(金)までに電話でお申し込みください。

※詳しくは市

☎(下記QR

コード)をご覧ください。

▲市



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★「ひかり歴史文化探検クイズラリー」参加者募集

今年で5回目となるクイズラリーです。今回は市内の神社に焦点を当てました。地元の人々に大切に受け継がれた寺院や神社を探検し、郷土について学びましょう。

●募集期間 7月7日(金)〜8月6日(日)

●対象 誰でも無料で参加可能。ただし、小学生以下は保護者同伴、中学生・高校生は保護者の承諾を必ず得ること

●受付時配布物 ガイドブック、クイズラリー帳

●クイズラリー開催期間 7月7日(金)〜11月12日(日)

●その他 参加中の事故などの責任については、主催者では負うことができません。

◎文化センター

☎文化センター



◎入館料 260円／団体
(20人以上) 200円 (高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)
◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★郷土館夏企画

【ホホジロザメの口蓋骨展示】

平成11年7月に戸仲漁港で捕獲された、県漁業協同組合光支店所蔵のサメの口蓋骨です。

【五感で感じる郷土の夏】

―室積名勝めぐり―

館に寄贈いただいた写真や絵葉書で往時の室積名勝を巡ります。

【共通】

●会期 7月15日(土)～8月27日(日)

★親子で作る竹細工教室

竹でサメを作ります。親子で竹細工を楽しみませんか。

●日時 7月22日(土)

① 9時30分～11時30分

② 13時30分～15時30分

●対象 小学生の親子

●募集組数 各回6組

●講師 ふるさと郷土館職員

●材料費 300円

※受講者は入館無料です。

●申込方法 7月7日(金)(必着)までに住所、氏名、電話番号、教室名、希望時間を記入の上、Eメールでお申し込みください。希望が多い場合は抽選とします。

✉ furusato@hikari-dunka.or.jp

★藍の生葉染め

ワークショップ

夏の時期にしかできない藍染で、オリジナルのシルクのスクarfを作ります。

●日時 7月23日(日) 9時30分～11時30分

※天候や藍の生育状態により開催日を前後する可能性があります。予備日として7月16日(日)、7月30日(日)を予定しています。

います。

●定員 4人

●講師 坂本美穂さん

●材料費 4000円

※受講者は入館無料です。

●申込期限 7月1日(土)(必着)

●申込方法 上記の竹細工教室と同様



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

●日時 7月15日(土) 14時～15時

★光紙芝居定期上演

●演題 『悠久の碑』の前

に(光井のお話)

●観覧料 無料

※入浴は有料です。

☎ 光紙芝居(末岡)

☎ 080-3891-8940



◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

★新刊案内

【一般書】

うちの職場がムリすぎると。

(沢渡あまね)

思春期デコボコ相談室

(大下隆司)

いつか行ってみたい世界の美しい庭園

(MdN編集部)

行きつ戻りつ死ぬまで思案中

(垣谷美雨)

【児童書】

きみがきみらしく生きるため

の子どもの権利

(甲斐田万智子)

雲の超図鑑

すこすぎる天気

の図鑑

(荒木健太郎)

ふしぎ草子

(富安陽子)

聞いて聞いて!

音と耳のはなし

広告

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし
地域社会で働きませんか。

公益社団法人
光市シルバー人材センター
光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

7月11日(火)、25日(火)

8月8日(火)、22日(火)

10時から開催

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



*問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次は「1」を押してください。

離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金保険料納付記録を当事者間で分割することができます。離婚後2年を過ぎると請求できませんので、制度の利用を希望する人は早めにお近くの年金事務所までご相談ください。年金分割の方法は2種類あります。

①合意分割

当事者の双方または一方からの請求により、年金を分割できます。

分割の割合は、当事者間の合意または裁判手続(合意がまとまらない場合)によって決定されます。

②3号分割

国民年金第3号被保険者であった人からの請求により、年金を分割できます(割合は2分の1ずつです。)。平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の厚生年金保険料納付記録が分割の対象となります。

消費生活 相談



*SNSの広告にご注意

【相談】

SNSに表示された広告を見て、文字を美しく書く教材を注文した。クレジットカードで決済したが、「¥1,600」と記載された商品に対して3万円請求された。サイトのサポート情報を詳しく確認すると「通貨は中国人民元です。」と表示されていた。どうしたらよいか。

【対応】

「¥」は日本だけでなく中国人民元の通貨記号として使われていることを説明しました。今回は日本円だと誤認して申し込んでおり、また、通貨が人民元であることが申し込みの最終画面に表示されていないことから、まずは販売店にキャンセルを申し出て、併せてカード会社に相談するよう案内しました。

【ワンポイント講座】

「日本円だと誤認して契約した。」として取り消しを主張しても、販売事業者と連絡が取れないと解決は困難になります。SNSの広告を見て購入する際には、サイト内の会社概要、利用規約などを細かく確認し慎重に検討してください。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

☎https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【3】カバン(浅江中学校) 【6】五月人形
【10】ルームランナー

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

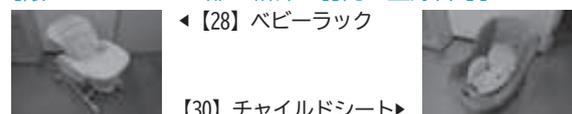
【2】光井小学校制服(男)

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)

※交渉が成立している場合がありますので、ご了承ください。

*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



◀【28】ベビーラック

【30】チャイルドシート▶

【32】ジュニアシート 【33】ストーブ柵

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

光の恵み de 朝ごはんレシピ

「トマトうつわのポテトサラダ」

【作り方】 (材料1人分)

①トマト (1個) の上部を切って中をくり抜く。

②きゅうり (1/4個) と人参 (1/4個) をいちよう切りにし、かにかま (1本) を食べやすい大きさに切る。

③じゃがいも (1個) を適当な大きさに切り、電子レンジで火が通るまで (2分程度) 加熱し潰す。

④②、③とマヨネーズ (大さじ1)、こしょう (小さじ1/4) を加えて混ぜる。

⑤①の中に④を入れる。

【おすすめポイント】
トマトの器で見た目がいいです。
(市朝ごはん部子ども部員 市内在住中学生 松重拓哉さん)

●調理時間：約30分
 【一人分栄養価】
 エネルギー 241kcal
 食塩相当量 0.5g



こまめに！しっかり！熱中症予防！！

熱中症の予防には、のどが潤いていなくても「こまめな水分補給」と「暑さを避けること」が基本です。それぞれの場所に応じた対策をとりましょう。

※熱中症とは
 高温多湿な環境に長時間いることで、徐々に体内の水分や塩分バランスが崩れ、体温調節機能が正常に働かなくなり、体内に熱がこもった状態になることです。

□室内

- ・扇風機やエアコンを上手に活用し、温度をこまめに調整する。
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する。
- ・寝る前にもしっかり水分補給をする。

□屋外

- ・日傘や帽子、日陰を利用し直射日光を避ける。
 - ・通気性が良く、吸湿性・速乾性のある素材の服を着る。
 - ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす。
- ※特に高齢者や子どもは注意が必要です。しっかり予防対策をして、自分や家族、周囲の人を熱中症から守りましょう。

7月の健康カレンダー

行事名	日付	時間	場所	その他
1歳児・2歳児お誕生相談 (要予約)	6日(木) 18日(火)	10:00～11:00 13:30～14:30	あいぱーく光	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、ご案内用紙
歯の健康相談 (要予約)	6日(木) 18日(火)	10:00～11:00 13:30～14:30	あいぱーく光	内 容：歯科衛生士による歯の健康相談 持参物：使用中の歯ブラシ ※左記の日以外でも調整が可能です。
健康相談 (要予約)	11日(火) 25日(火)	9:00～11:00	あいぱーく光	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳 (お持ちの人)
食育相談 (要予約)	6日(木) 18日(火)	9:00～11:00 13:30～15:30	あいぱーく光	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ (お持ちの人)
こころのホッと相談 (要予約)	11日(火) 25日(火)	13:30～15:30	あいぱーく光	内 容：保健師などによる心の健康相談

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光井二丁目2-1)
 - 診療時間 9時～17時
 - 受付 9時～11時30分
13時～16時30分
 - 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
 - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

7月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
2日(日)	内科	外科
9日(日)	内科	外科
16日(日)	内科	眼科
17日(祝)	内科	外科
23日(日)	内科 (小児科)	皮膚科
30日(日)	内科	外科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝日を含む毎日)
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)
【日曜・祝日】9時～12時、13時～17時
(受付各診療終了30分前まで)
- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
- 対象 15歳未満の子ども
- 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



16 (日)	●家族ふれあいの日(9時～、周防の森ロτζ) ※要申込 ☎ 0833-77-5789	24 (月)	
17 (祝)	●祝日の可燃ごみ収集(室積、光井、島田地区)	25 (火)	●健康相談(9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●こころのホツと相談(13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局)
18 (火)	●食育相談(9時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●1歳児・2歳児お誕生相談・歯の健康相談(10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007	26 (水)	もの(下表参照)
19 (水)	●マイナンバーカード巡回申請サポート(10時～、三島コミュニティセンター) ※要申込 ☎ 0833-72-1421 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口(19時まで、市役所)	27 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター) 行政 人権(下表参照)
20 (木)	心配(下表参照)	28 (金)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター)
21 (金)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)	29 (土)	●夏休み子ども科学教室(文化センター) ※要申込 ☎ 0833-72-5800 ●親子で遊ぼう!夏休み昆虫教室(図書館) ※要申込 ☎ 0833-72-1440 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨)
22 (土)	●夏休み子ども科学教室(文化センター) ※要申込 ☎ 0833-72-5800	30 (日)	●島田人形浄瑠璃芝居奉納上演(13時30分～、市民ホール)
23 (日)	●夏休み子ども陶芸教室(文化センター) ※要申込 ☎ 0833-72-5800	31 (月)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	6日(木) 9時～12時 27日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	6日(木) 9時～12時 20日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	6日(木) 9時～12時 13日(木)、27日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所による年金出張相談	12日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所1階	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く。) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2023

7月 お知らせカレンダー

1 (土)		9 (日)	●マイナンバーカード申請・交付・更新 休日窓口 (9時～12時、市役所) ●クリーン光大作戦
2 (日)		10 (月)	●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光)
3 (月)		11 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●こころのホッと相談 (13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
4 (火)		12 (水)	年金もの (右下表参照)
5 (水)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所)	13 (木)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要申込 ☎ 0833-72-1452 人権 (右下表参照)
6 (木)	●食育相談 (9時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●1歳児・2歳児お誕生相談・歯の健康相談 (10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 行政 人権 心配 (右下表参照)	14 (金)	
7 (金)	●ひかり歴史文化探検クイズラリー 寺社編参加者募集 (8月6日まで、文化センター) ※要申込 ☎ 0833-72-5800	15 (土)	●室積・虹ヶ浜海水浴場&キャンプ場オープン (8月20日まで) ●五感で感じる郷土の夏・ホホジロザメの口蓋骨展示 (8月27日まで、ふるさと郷土館) ●紙芝居の定期上演 (14時～、ゆーぱーく光)

「見つけた! ひかりの“光”」
投稿作品の一部のご紹介

観光・シティプロモーション推進課
☎0833-72-1532 ✉kankou@city.hikari.lg.jp



▲@hikari_city



あじさい苑
@gozencyu



虹ヶ浜海岸
@hanihanistar



冠山総合公園
@k.miyukimiyuki



象鼻ヶ岬
@ume20928

※インスタグラムに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の一部をご紹介します。ぜひ、光市公式インスタグラム (@hikari_city) でカラーの画像をご覧ください。

4年ぶりに
開催！

光花火大会

約3,000発の花火とメッセージ花火で夜空に光の花を咲かせます！

□日時 7月29日(土) 打ち上げ 20時～

□場所 虹ヶ浜海水浴場 ※小雨決行、荒天中止

□道路交通規制

- 当日は、なぎさへの道（国道188号駅前交差点～虹ヶ浜海岸）およびその周辺が通行止めになります。
- 下図★印の場所では、17時～23時の間、下松方面からの右折、室積方面からの左折はできません。
- 会場周辺は駐車禁止となりますので、係員の指示に従って通行してください。
- 混雑が予想されますので、電車やバスなどの公共交通機関または無料シャトルバスをご利用ください。



□臨時駐車場・無料シャトルバス

駐車場位置	台数	シャトルバス
わかば公園	200	
浅江中学校グラウンド	300	○
地域づくり支援センター	80	
市民ホール	160	○
新町公園	100	
下水道浄化センターグラウンド	300	○

✦無料シャトルバス運行ルート

(運行時間：17時～22時)

1 下水道浄化センターグラウンド（浅江魚ヶ辺）～エイルマンション前

2 浅江中学校グラウンド前～市民ホール～光駅北口
※最終便はエイルマンション前、光駅北口とも22時発です。それ以降のバスの運行はありませんので、ご注意ください。

※違法駐車はやめましょう。

※花火大会会場や周辺への小型無人飛行機（ドローンなど）の持ち込み、使用は禁止します。

う。ましよを確し守る行て、改梅雨の大に備え、改め



▲建設中の防災指令拠点施設

雨災害から5年。梅雨の大に備えて、改めて、改め

▼5月30日、警察、消防などと合同で防災パトロールを実施。昨年9月の大雨でのり面が崩落した市道室積19号線などの、状況を確認しました。▼市では、あらゆる災害に的確に対応するため、防災指令拠点施設の建設を進めており、高度な気象予測機能や、瞬時に避難情報を発信できる総合防災情報システムなどで皆さんの安心を支えます。▼平成30年7月豪

表紙の紹介

市内被災箇所などの

パトロールを実施